

令和8年秋季例大祭の取材撮影について

報道機関、業務目的等（YouTuber・インフルエンサー含）

申請と許可が必要です。「**令和8年靖國神社秋季例大祭境内における取材撮影要領（報道機関/業務目的等）**」に従い取材撮影を行って下さい。

参拝者

参拝者が参拝を記念して撮影する場合は、拝殿前において参道中央や石段を登った場所、また境内全域において立入規制のある場所を避け、他の参拝者の妨げにならないようにすれば、申請や許可の必要はありません。また、参拝記念としてのその公開（SNS 投稿等）も問題ございません。なお、参拝者も境内全域において、他の参拝者へのインタビュー、中継やライブ配信は禁止です。詳しくは「参拝者の皆様へ 靖國神社境内での撮影について」をご覧ください。

「令和8年秋季例大祭靖國神社境内における取材撮影要領（報道機関/業務目的等）」（抄）

- 申請方法 事前に申請用紙をファックスでお送り下さい。
 ※やむを得ず当日申請となった場合は受付にお越し下さい。
 ※国会議員団の取材撮影申請は締め切り(10/18 12:00)を厳守して下さい。
- 受付場所 社務所受付（来社される代表者の名刺をご提出下さい）
 ※10/17・18 8:00～17:00
 10/19 7:00～17:00
- 許 可 証 受付で交付する「取材撮影許可腕章」を取材者全員に着用していただきます。
 ※指定の場所では、腕章の有無を、神社職員や警察官が確認します。
 ※警察の指導により、手荷物検査を実施する箇所がありますので、ご協力下さい。
- 取材撮影
の時間 6:00（開門）～20:00（閉門）
- 取材撮影
の範囲 **報道機関**
 ・境内全域（屋内や取材撮影できない場所があります。境内図にてご確認ください）
 ・指定待機場所…到着殿前（図中①）・参集殿前（図中②）
 ※この場所以外での脚立などによる場所取りはご遠慮下さい。
 業務目的等（YouTuber・インフルエンサー含）
 ・境内全域（屋内や取材できない場所があります。境内図にてご確認ください）
- 注意事項 ・**参拝者へのインタビューおよび、中継やライブ配信は境内全域で禁止。**
 ・**リポート撮影は外苑のみ可能（内苑不可）、地図にてご確認ください。**
 ・取材の範囲・規模・その他が急遽変更されることがあります。
 ・駐車場は「外苑駐車場（有料）」をご利用下さい。（8:00～22:00）※参拝者優先

以上

令和 8 年秋季例大祭

靖國神社境内における取材撮影要領（報道機関/業務目的等）

靖國神社の境内（内苑・外苑）において、取材撮影を行う報道機関及び報道機関以外の方であっても、取材、業務等の目的により個人利用の範囲を超えた撮影（その利用及び公開が個人利用の範囲を超えることとなる場合を含む）を行う方は、事前に当神社に申請し、許可を受ける必要があります（たとえば、インフルエンサーの業務目的の取材撮影も含まれます）。

厳粛な祭祀の場である神域の静謐を保つため、取材撮影に際しては、下記の要領に従っていただきます。靖國神社は、戦死者の慰霊顕彰を目的と致しておりますので、これに反する内容のための取材撮影は堅くお断り致します。

記

【申請について】

所定の許可申請書を事前に神社に提出し、許可を受けてから取材撮影を行って下さい。

【許可を受けた後の取材撮影について】

社務所において、所属社を確認できる記者証・身分証書をご提示のうえ、代表者の名刺を提出し、受付を終えてから取材撮影を行って下さい。また、当神社が交付した取材許可腕章を常時着用するほか、自社腕章・記者記章等も着用して下さい。

【「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」取材撮影について】（報道機関）

別途定める要領に従って下さい。

【禁止事項】

- ・許可を得た場所以外での取材撮影（別紙境内図参照）
特に、本殿内部に向けた撮影、中門鳥居内（拝殿前）、正中（参道中央）、遊就館内の取材撮影
- ・中継やライブ配信（境内全域で不可）
- ・リポート撮影（内苑不可、外苑の一部[中通りより大鳥居側]は可）
- ・内苑参道脇での 1 m を超える脚立の使用
- ・歩きながらの取材撮影
- ・参拝者を特定する形での撮影
- ・参拝者へのインタビュー（本人の同意がある場合や撮影しない場合でも禁止）
- ・参拝者の妨げや迷惑となる行為
- ・申請用途以外での使用

【その他】

- ・警備の関係上、取材撮影中に身分証明書の提示や荷物の点検等を求めることがあります。
- ・取材撮影中は当神社の職員・係員の指示に従って下さい。指示に従わない場合は、直ちに許可を取り消し、退去していただきますので予めご了承下さい。
- ・当神社で取材撮影を行い、または各種媒体に当神社に関する情報を掲載することにより発生したトラブルやあらゆる損害について、当神社は一切の責任を負いません。
- ・掲載内容または媒体の性質が靖國神社にそぐわない場合、経済的利益や評判・信用を損なう恐れがある場合、その他靖國神社の利益を害し、または害する恐れがある場合は、取材撮影をお断りする事があります。
- ・取材撮影を行った記事・番組等のデータ或は URL 等をご提供下さい。
- ・車両の駐車は、外苑参拝者駐車場（有料・参拝者優先）をご利用下さい。
- ・参拝記念の撮影（スナップ撮影）や、参拝者から委託を受けた者が参拝者を撮影する等の個人利用、また参拝記念としてのその公開には、申請や許可の必要なく、この要領には含まれません。

以 上

ご不明の点は下記にお問い合わせ下さい

【靖國神社広報課】

☎03-3261-8326（代表）

（平日：午前 9 時～午後 5 時）

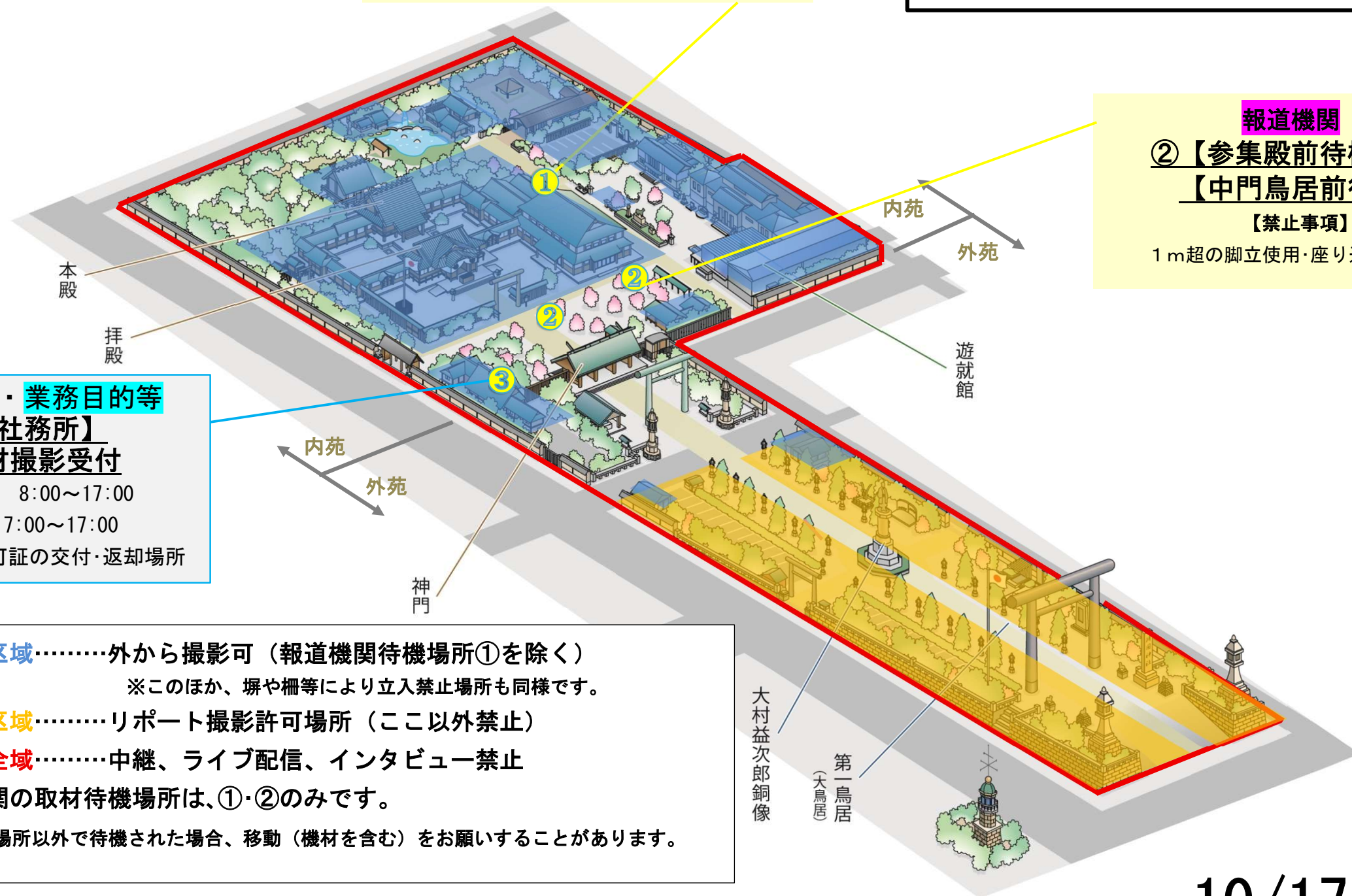
令和8年秋季例大祭（10月17～19日）
靖國神社境内における取材撮影要領
附属境内図
※対象：報道機関、業務目的等

報道機関
①【到着殿前待機所】
※要人・議員等取材撮影待機場所
【禁止事項】
座り込み・飲食

報道機関
②【参集殿前待機所】
【中門鳥居前待機所】
【禁止事項】
1m超の脚立使用・座り込み・飲食

報道機関・業務目的等
③【社務所】
※取材撮影受付
10/17・18 8:00～17:00
10/19 7:00～17:00
※取材撮影許可証の交付・返却場所

- 青色区域……外から撮影可（報道機関待機場所①を除く）
※このほか、塀や柵等により立入禁止場所も同様です。
- 黄色区域……リポート撮影許可場所（ここ以外禁止）
- 境内全域……中継、ライブ配信、インタビュー禁止
- ・報道機関の取材待機場所は、①・②のみです。
※指定の場所以外で待機された場合、移動（機材を含む）をお願いすることがあります。



10/17～19